

「ふるさと共創プレイス」よくある質問

目次

Q1. 自治体はどういった単位で登録できますか？	1
Q2. 民間事業者はどういった単位で登録できますか？	1
Q3. 年度途中に入会した場合、年会費はどうなりますか？	1
Q4. 年会費の支払い方法はどうなりますか？	1
Q5. メールアドレスが会員登録できません。「既にメルマガ配信サービスに登録されています。」とでます。	1

Q1. 自治体はどういった単位で登録できますか？

A1. 課室単位での登録になります。所管する事業分野に制限はございません。幅広い課室の皆様のご登録をお待ちしております。

Q2. 民間事業者はどういった単位で登録できますか？

A2. 民間事業者の皆様は法人単位での登録になります。

Q3. 年度途中に入会した場合、年会費はどうなりますか？

A3. 法人会員のうち公民共創会員は、4月から9月末までの間に入会した場合は全額、10月から翌年3月末までの間に入会した場合は1/2の額となります。その他の法人会員、個人会員は入会時期にかかわらず、年会費を全額お支払いいただきます。

Q4. 年会費の支払い方法はどうなりますか？

A4. 法人会員の方は、請求書を発行し、口座振込にてお支払いいただきます。請求書発行日の翌月末日までにお振込みください。個人会員の方はメールに記載のお振込み先へご入金いただきますようお願いします。

Q5. メールアドレスが会員登録できません。「既にメルマガ配信サービスに登録されています。」とでます。

A5. 一度、メルマガジン登録を削除し、ふるさと共創プレイスへ会員登録いただきます。下

記のお問い合わせ先へご連絡ください。(ふるさと共創プレイスへ会員登録することで、メールマガジンにも再度登録されます。)

ふるさと財団 総務企画部 企画広報課 03-3263-5586